

## 重要事項説明書

記入年月日	令和7年4月1日
記入者名	小野 耕平
所属・職名	スーパー・コート茨木彩都 施設長

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしやすーぱー・こーと 株式会社スーパー・コート		
法人番号	9120001044281		
主たる事務所の所在地	〒 550-0005 大阪府大阪市西区西本町一丁目7番7号		
連絡先	電話番号/FAX番号	06-6543-2291/06-6543-9007	
	メールアドレス		
	ホームページアドレス	<a href="https://www.supercourt.co.jp">https:// www.supercourt.co.jp</a>	
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 山本 晃嘉		
設立年月日	平成 7年5月19日		
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)		

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ すーぱー・こーといばらきさいと 介護付有料老人ホーム スーパー・コート茨木彩都		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
所在地	〒 567-0086 大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目5-36		
主な利用交通手段	大阪モノレール彩都線『彩都西』駅 徒歩6分		
連絡先	電話番号	072-641-4833	
	FAX番号	072-641-4852	
	メールアドレス	<a href="mailto:ibarakisaito@supercourt.co.jp">ibarakisaito@supercourt.co.jp</a>	
	ホームページアドレス	<a href="https://www.supercourt.co.jp">https:// www.supercourt.co.jp</a>	
管理者(職名/氏名)	施設長 / 小野耕平		
有料老人ホーム事業開始日 /届出受理日・登録日(登録番号)	平成 22年7月1日 / 平成 21年12月9日		

## (特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774206219	所管している自治体名	茨木市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	令和 7年4月1日	指定の更新日(直近)	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774206219	所管している自治体名	茨木市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日(直近)	令和 7年4月1日	指定の更新日(直近)	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	平成	22年7月1日	～	令和	22年6月30日				
	面積	5,021.3 m <sup>2</sup>								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	平成	22年7月1日	～	令和	22年6月30日				
	延床面積	2,463.6 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分				2,463.6 m <sup>2</sup> )				
	竣工日	平成	22年7月1日	用途区分	有料老人ホーム					
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：						
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：						
	階数	3階 (地上 3階、地階 階)								
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	72戸		届出又は登録(指定)をした室数			72室 ( )			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	介護居室個室	○	○	×	×	×	18.27	72		
共用施設	共用トイレ	7ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			2ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			5ヶ所			
	共用浴室	大浴場 1ヶ所		ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	機械浴 1ヶ所		ヶ所			その他：			
	食堂	1ヶ所		面積 169.2 m <sup>2</sup>		入居者や家族が利用できる調理設備		なし		
	機能訓練室	1ヶ所		面積 m <sup>2</sup>						
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)							2ヶ所	
	廊下	中廊下 1.8 m		片廊下 1.8 m						
	汚物処理室	3ヶ所								
	緊急通報装置	居室 あり		トイレ あり		浴室 あり		脱衣室 あり		
		通報先 事務室・PHS			通報先から居室までの到着予定時間 3分					
その他	相談室									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり		火災通報設備 あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)							
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数 2回				

4 サービスの内容

(全体の方針)

事業に関する方針	私たちは、常に安全で清潔、イキイキとした生活を提供すると共に、ご家族の皆様で暮らすことをご希望になさるべく活動いたします。地域連携を推進し、お客様に満足していただくため、私たちは日々さまざまな事業の取組を通じてサービスを提供いたします。職員性があり質の高いサービスをグループをあげて構築しながら時代を先取りする創造的な企業を目指します。
サービスの提供内容に関する特色	①事業で培ったスキルやノウハウを在宅で利用している高齢者等を介護の現場で導入し、運営協力で「長年いらい研究」を推進し、認知ケア、介護支援等の介護を専門的な技術から研究しております。 ②また、高齢者に優しい生活を「提供」するが、有料老人ホーム業界では早くから4人で入居者層のライフプランを構築しております。
サービスの種類	施設形態
入居、排せつ又は食事の介助	自ら実施
食事の提供	自ら実施
調理、洗濯、掃除等の家事の担当	自ら実施・委託 (調理) 株式会社塩梅 (共用設備) 株式会社ORX
健康増進の支援 (持ち)	自ら実施
状況把握・生活相談サービス	自ら実施
提供内容	①本人入居希望を遂げて毎日おむと1回分の安全確認を行うこと ②介護職員による定例巡回を実施
宇都宮市の場合、電駐する者	
健康診断の受検機材	委託 医療法人協甲会
提供方法	機材提供 (2回/年)
利用者の個別的な選択によるサービス	個別対応 (有料サービス・ムースサービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止	①虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じます。 ②虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催することとし、その結果について、委員会が勧告を認めています ③虐待の防止のための対策を整備しています ④従業員に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施しています ⑤上記の措置を適切に実施するための担当者を置いています
身体的拘束等	・身体的拘束は原則禁止としており、緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合は、その旨を直ちに、その目的と利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します。 ・身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じています。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回は開催するとともに、その結果について、職員等の職責の厳格な実施に努めています ②身体的拘束等の適正化のための対策を整備しています ③介護職員等の他の従業員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施しています
非常災害対策	非常災害に備えて、消防計画、風水害、地震等の災害に際する対策を作成し、防災管理者または防災、消防等についての責任者を定め、非常災害対応マニュアルを作成し、定期的な訓練を行います。 また、非常災害等との連携方法や支援体制について定期的に確認を行います。

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成	①計画作成担当者(介護士)は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供期間前までに、入居者の個別かつ総合的なケアプランを作成し、施設の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画(以下、「計画」という。)を作成します。 ②計画の作成にあたっては、高齢なサービスの提供及び利用に関し、入居者及びご家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交わります。 ③計画に基づくサービスの提供の開始から、少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者等に報告を行います。 ④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の進捗状況の把握(モニタリングを行う。)を行います。 ⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行います。
食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。 嚥下困難者のためのききみ食、ムース食等の提供を行います。
日常入居の提供及び介助	自ら入居が困難な利用者に対し、1週間以上、入居(全身体・部分面)の介助や生活調整、調整などを行います。
排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。
更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。
移動・移居介助	あり 介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。
服薬介助	あり 介助が必要な利用者に対して、処方された薬の確認、服薬のお手伝い、確認等を行います。
日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。
機能訓練	レクリエーションを通じた訓練 利用者の能力に応じて、趣味的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。
用具等を使用した訓練	あり 足の両上を目指す包括的運動訓練トレーニング(IGT)を行います。
その他	あり 動作活動など 利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な指導を講じます。
施設の利用に当たっての留意事項	・外出又は外出しようとする時は、その都度外出許可、乗降、施設へ着替する予定日押印などを管理者に提出すること ・身元に関する重要な事項に変更が生じた時は、速やかに管理者に届出ること。 ・クラン、は論、起訴等により、その限、他人に迷惑をかけること。 ・施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。
その他運営に関する重要事項	サービス向上のため、職員に対し、初任者、入居、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知ケア、介護技術等の研修を実施しています。
短期利用特定施設入居者生活介護の提供	なし
指定特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの提供の有無	個別機能訓練加算 (I) あり 夜間看護体制加算 (II) あり
※1 「地方医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「介護・診療を行う体制を常時確保し、常時入院を受け入れる体制を確保している旨の旨」に該当する場合は、地方医療機関連携加算(Ⅰ)は「地方医療機関連携加算(Ⅱ)」は「地方医療機関連携加算(Ⅲ)」以外の該当する場合は、	地方医療機関連携加算(Ⅰ) あり 地方医療機関連携加算(Ⅱ) あり 夜間看護体制加算(Ⅰ) あり 認知症専門ケア加算 あり サービス提供体制加算 あり 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) あり 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) あり
※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合、	入居継続向上連携加算 あり 生活機能向上連携加算 あり 障害性認知症ケア加算 あり 口腔衛生管理連携加算(Ⅱ) あり 口腔・栄養・コミュニケーション加算 あり 認知・遠隔連携加算 あり 遠征時連携加算 あり ADL訓練等加算 あり 科学的介護推進連携加算 あり 高齢者認知症等認知症対策加算 あり 新機軸感染症施設整備費 あり 生産性向上推進体制加算 あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし (介護・看護職員の配置率) 3 : 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業)

【併設している高齢者居宅生活支援事業がない場合は省略】	
事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	(ふりがな)
事業者名	(ふりがな)
運営内容	

(併設及び協力している高齢者居宅生活支援事業)

【併設及び協力している高齢者居宅生活支援事業の提供を行っていない場合は省略】	
事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	(ふりがな)
事業者名	(ふりがな)
運営内容	

(医療連携の内容)※油断は自己負担

医療機関	緊急時の手配 その他の場合:
名称	医療法人協健会 恩徳病院
住所	〒512-0034 大田市西成区松丁1丁目3番31号
診療科目	内科、外科、整形外科、総合診療科、泌尿器科、検査
能力科目	同上
能力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 あり 診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 あり
名称	医療法人恩徳会 恩徳第二クリニック
住所	〒512-0011 大田市西成区中島丁1丁目1-20(新)スエヒロビル4F
診療科目	内科、訪問診療
能力科目	同上
能力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 あり 診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 あり
医療連携促進を目的とする医療機関	あり 名称 医療法人協健会 恩徳病院 住所 〒512-0034 大田市西成区松丁1丁目3番31号
協力医療機関	名称 医療法人協健会 新大塚デンタルクリニック 住所 〒512-0002 大府前大坂市淀川区東三国2-30-1 能力内容 訪問診療 その他の場合:

(入居後に居宅を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居宅を住み替える場合	その他
利用基準の内容	その他の場合 介護に要する経費や介護の程度の変動により、施設が変更を判断したとき ②入居者の身体状況、精神状況と照準して決定する
手続の内容	身元引受継承保証人へ説明し、同意を得るのとする
追加的費用の有無	なし 追加費用
居家用具の取扱い	住み替え後の居宅に移行
居住金庫の取扱いの有無	なし 調整後の内容
居宅の居宅との仕様の変更	部屋の増減 あり 変更の内容 壁紙の変更 あり 変更の内容 床の変更 あり 変更の内容 洗面の変更 あり 変更の内容 トイレの変更 あり 変更の内容 その他の変更 あり 変更の内容 左右反転となることもある

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護、要介護 65歳以上の者 日常生活で介護が必要とされる方 (要支援1・2・要介護1～5の方) 利用料のお支払いが可能な方 介護に共同生活者でないこと(同居する家族と判断できる方) 継続した入院治療、医師行為の必要のない方 下記項目に該当しない方(ご入居者・身元引受継承保証人・親族含む) ・虐待、暴力行為のある方 ・犯罪歴のある方
契約の解除の内容	①入居者が死亡したとき(入居者が2名の場合は両者とも死亡したとき) ②事業者からの解約理由に基づき解約を申し、半年期間が満了した時 ③入居者からの解約事項に基づき解約をおこなったとき
事業者から解約を求められる場合	①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ②介護費等その他の費用の支払いが1ヶ月以上滞り続けること ③付属施設又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき ④居宅内(居室等)に「第1項各号(利用上の注意)」第24条(居住者の義務)第1項、第25条(居住、調理等)第1項、第26条(動物飼育の制限)の規定に違反したとき ⑤入居者の行為が他の入居者の生活又は健康に重大な支障を及ぼすとき、又は、重大な支障を及ぼすことと事業者が判断する時、但しご入居者の行動が特定の居宅に限定されたものであることと事業者が判断するの医師により判断され、ご入居者が医療機関において医師、入居により治療を受けている場合等についてはこの限りではありません。
契約の期間	1ヶ月
入居者からの契約予告期間	1ヶ月
入居費用	あり 内容 空室がある場合 1日当たり約16,800円 最長1週間
入居定員	72人
その他	身元引受継承保証人等の条件、義務等 身元引受継承保証人となる方については、 ・利用料の支払い等についてご入居者と連携して責任を分担いたします。 ・入居契約が締結された時にご入居者より所有する物品を引渡されたこと。

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1		1.0	
生活相談員	1	1		1.0	
直接処遇職員	26	20	6	25.0	
介護職員	23	19	4	22.5	
看護職員	3	1	2	2.5	
機能訓練指導員	1	1		1.0	
計画作成担当者	1	1		1.0	
栄養士					
調理員					
事務員	1	1		1.0	
その他職員	4		4	2.0	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	18	14	4	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1		
介護職員初任者研修修了者	4	4		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師	1	1	
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 16時 00分～ 10 時 00分)			
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
	常勤	非常勤	
看護職員		人	人
介護職員	3	人	2 人
生活相談員		人	人
		人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.8 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	看護師						
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			2							
前年度1年間の退職者数			2							
就業した職員に就任した経験年数に応じた人数	1年未満		1	2						
	1年以上3年未満	1	4						1	
	3年以上5年未満		1	8	2		1			
	5年以上10年未満		1	4		1				
	10年以上			2						
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	なし	
	内容： 家賃・管理費のみお支払いいただきます。	
利用料金の改定	条件	目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案します。
	手続き	運営懇談会等の意見を聴いたうえで改定するものとします。また、改定にあたっては入居者及び身元引受兼連帯保証人等へ事前に通知します。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護3	
	年齢	75歳	
居室の状況	部屋タイプ	介護居室個室	
	床面積	18.27㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
入居時点で必要な費用			
月額費用の合計		189,726円	
家賃		80,000円	
サービス費用	介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用	
		食費	49,526円
		管理費	60,200円
		状況把握及び生活相談サービス費	
		電気代	居室使用分実費
備考 ○介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3のとおりです。 ○居室にテレビを設置した場合は、入居者による放送受信契約の手続きが必要となります。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣相場による	
敷金	家賃の ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金		
食費	食料費ならびに調理委託会社への諸経費等	
管理費	共用施設等の維持管理費、事務・管理部門職員の人件費及び事務費	
状況把握及び生活相談サービス費		
電気代	居室内の電気代は別途使用量に応じた実費負担	
介護保険外費用	別添2	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	15人
	85歳以上	55人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	5人
	要支援2	3人
	要介護1	19人
	要介護2	19人
	要介護3	8人
	要介護4	13人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	10人
	6か月以上1年未満	14人
	1年以上5年未満	36人
	5年以上10年未満	11人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		71人

### (入居者の属性)

性別	男性	15人	女性	56人	
男女比率	男性	21.1%	女性	78.9%	
入居率	#REF! %	平均年齢	88.5歳	平均介護度	2.18

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人	
	社会福祉施設	1人	
	医療機関	11人	
	死亡者	4人	
	その他	5人	
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	0人
		(解約事由の例)	17人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)	特別養護老人ホームへの転居のため／長期入院療養のため

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)	①事務室(施設1階) ②株式会社スーパー・コート ③総合相談窓口	
電話番号 / FAX	①072-641-4833 ②06-6543-2291 ③0120-78-4850	①072-641-4852 ②06-6543-9007 ③06-6543-9009
対応している時間	平日	9:00～18:00
	土曜	9:00～18:00
	日曜・祝日	9:00～18:00
定休日	なし	
窓口の名称(所在市町村(保険者))	茨木市健康医療部長寿介護課	
電話番号 / FAX	072-620-1637・1639	072-622-5950
対応している時間	平日	8:45～17:15
定休日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始	
窓口の名称 (国民健康保険団体連合会)	大阪府国民健康保険団体連合会	
電話番号 / FAX	06-6949-5418	
対応している時間	平日	9:00～17:00
定休日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始	
窓口の名称(有料老人ホーム所轄庁)	茨木市福祉部福祉指導監査課	
電話番号 / FAX	072-620-1809	072-623-1876
対応している時間	平日	8:45～17:15
定休日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所轄庁)		
電話番号 / FAX		
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称(虐待)	茨木市福祉部福祉総合相談課	
電話番号 / FAX	072-655-2758	072-620-1720
対応している時間	平日	8:45～17:15
定休日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上火災保険株式会社
	加入内容	福祉事業者総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルによる対応	
事故対応及びその予防のための指針	あり	<p>① 介護サービスの提供に係るご入居者及び身元引受兼連帯保証人からの苦情に迅速、適切に対応するために必要な措置を講じます。</p> <p>② 介護サービスの提供に関して、市区町村からの文書類の提出・提示の求めや質問・照会・調査に応じ、市区町村が行う調査に協力するとともに、指導または助言を受けた場合は、それらに従って必要な改善を行います。</p> <p>③ 提供した介護サービスに係るご入居者及び身元引受兼連帯保証人からの苦情に関して、国民健康保険団体連合会・都道府県・市区町村の調査に協力するとともに、指導または助言を受けた場合は、それらに従って必要な改善を行います。</p>

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	令和 7年2月20日
		結果の開示	あり 開示の方法 情報開示資料とともにファイリングし閲覧に供している
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない



10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者代表・身元引受兼連帯保証人・施設関係者・民生委員等
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取扱いに努めるものとします。 事業者が得た利用者の個人情報については、事業者での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその代理人の了解を得るものとします。		
緊急時等における対応方法	利用者に病状の急変その他必要な場合は、速やかに主治の医師又はあらかじめ定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じることにも、管理者に報告します。 利用者に対する指定（介護予防）特定施設入居者生活介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
茨木市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容	該当しない	
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住所

氏名

様

（身元引受兼連帯保証人）

住所

氏名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、身元引受兼連帯保証人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名



(別添1)事業主体が大府府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>		
訪問介護	あり	スーパー・コート 門真訪問介護事業所 門真市末広町34-29 ロイヤルハイム三喜206 スーパー・コート 高石訪問介護事業所 高石市高師浜4-1-22 スーパー・コート 松原訪問介護事業所 松原市松ヶ岡1-6-11 ハイフ松ヶ岡201 スーパー・コート 箕面小野原訪問介護事業所 箕面市西宿3-6-16 箕面II番館1階1-D スーパー・コート 東大阪みと訪問介護事業所 東大阪市友井2-15-34 C101 スーパー・コート 吹田訪問介護事業所 吹田市山手町4-14-6 山手式番館101 スーパー・コート 豊中桃山台訪問介護事業所 豊中市寺内2-13-4-303 スーパー・コート 千里中央訪問介護事業所 豊中市新千里南町3-1-33 アネックス千里203 スーパー・コート 新石切訪問介護事業所 東大阪市石切町4-11-23-105 スーパー・コート プレミアム池田訪問介護事業所 池田市井口堂3-1-9
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	あり	スーパー・コート 箕面小野原訪問看護ステーション 箕面市小野原東5-8-44 コーがSASAGAWA102号 スーパー・コート 堺神石訪問看護ステーション 堺市西区鳳北町10-25 コートロジバート1 107号 オリーブ・南千里 訪問看護ステーション 吹田市千里山西6-56-3
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	あり	スーパー・コート大阪城公園 大阪府城東区鳴野西2-19-28 スーパー・コート平野 大阪府平野区長吉長原4-15-24 スーパー・コート堺 堺市北区百舌島赤堀町4-341-1 スーパー・コート堺神石 堺市堺区神石市之町7-28 スーパー・コート大東 大東市扇町13-1 スーパー・コート堺神石2号館 堺市堺区神石市之町19-27 スーパー・コート三国 大阪府淀川区新高4-4-7 スーパー・コート高槻 高槻市南庄所町14-4 スーパー・コート東淀川 大阪府東淀川区大南1-6-28 スーパー・コート東大阪高井田 東大阪市森河内西1-26-21 スーパー・コート高槻城内 高槻市城内町1-24 スーパー・コート今里 大阪府東成区大今里西2-8-22 スーパー・コート堺白鷺 堺市中区新家村531-1 スーパー・コート東住吉2号館 大阪府東住吉区西今川4-17-13 スーパー・コート八尾 八尾市北島井町3-2-31 スーパー・コート住之江 大阪府住之江区新北島8-1-63 スーパー・コート茨木さくら通り 大阪府茨木市沢良宜東町19番36号
福祉用具貸与	あり	スーパー・コート 福祉用具事業所 大阪府西成区西本町1-7-7 CE西本町ビル4階
特定福祉用具販売		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	スーパー・コート東住吉 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 大阪府東住吉区西今川4-30-21 ノースビューコート101 スーパー・コート東大阪 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 東大阪市友井2-15-34 C101
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり	スーパー・コート ケアプランセンター 大阪府西成区西本町1-7-7 CE西本町ビル4階
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>		
介護予防訪問介護	あり	スーパー・コート 門真訪問介護事業所 門真市末広町34-29 ロイヤルハイム三喜206 スーパー・コート 高石訪問介護事業所 高石市高師浜4-1-22 スーパー・コート 松原訪問介護事業所 松原市松ヶ岡1-6-11 ハイフ松ヶ岡201 スーパー・コート 箕面小野原訪問介護事業所 箕面市西宿3-6-16 箕面II番館1階1-D スーパー・コート 東大阪みと訪問介護事業所 東大阪市友井2-15-34 C101 スーパー・コート 吹田訪問介護事業所 吹田市山手町4-14-6 山手式番館101 スーパー・コート 豊中桃山台訪問介護事業所 豊中市寺内2-13-4-303 スーパー・コート 千里中央訪問介護事業所 豊中市新千里南町3-1-33 アネックス千里203 スーパー・コート 新石切訪問介護事業所 東大阪市石切町4-11-23-105 スーパー・コート プレミアム池田訪問介護事業所 池田市井口堂3-1-9
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	あり	スーパー・コート 箕面小野原訪問看護ステーション 箕面市小野原東5-8-44 コーがSASAGAWA102号 スーパー・コート 堺神石訪問看護ステーション 堺市西区鳳北町10-25 コートロジバート1 107号 オリーブ・南千里 訪問看護ステーション 吹田市千里山西6-56-3
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所介護	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	スーパー・コート大阪城公園 大阪府城東区鳴野西2-19-28 スーパー・コート平野 大阪府平野区長吉長原4-15-24 スーパー・コート堺 堺市北区百舌島赤堀町4-341-1 スーパー・コート堺神石 堺市堺区神石市之町7-28 スーパー・コート大東 大東市扇町13-1 スーパー・コート堺神石2号館 堺市堺区神石市之町19-27 スーパー・コート三国 大阪府淀川区新高4-4-7 スーパー・コート高槻 高槻市南庄所町14-4 スーパー・コート東淀川 大阪府東淀川区大南1-6-28 スーパー・コート東大阪高井田 東大阪市森河内西1-26-21 スーパー・コート高槻城内 高槻市城内町1-24
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	スーパー・コート今里 大阪府東成区大今里西2-8-22 スーパー・コート堺白鷺 堺市中区新家村531-1 スーパー・コート東住吉2号館 大阪府東住吉区西今川4-17-13 スーパー・コート八尾 八尾市北島井町3-2-31 スーパー・コート住之江 大阪府住之江区新北島8-1-63 スーパー・コート茨木さくら通り 大阪府茨木市沢良宜東町19番36号
介護予防福祉用具貸与	あり	スーパー・コート 福祉用具事業所 大阪府西成区西本町1-7-7 CE西本町ビル4階
特定介護予防福祉用具販売		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

(別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	個別の利用料で実施するサービス		備 考	
		料金※(税抜)		
介護サービス	食事介助	あり	介護報酬に含む	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	介護報酬に含む	
	おむつ代	あり	実費	
	入浴(一般浴)介助・清拭	あり	介護報酬に含む	
	特浴介助	あり	介護報酬に含む	
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	介護報酬に含む	
	機能訓練	あり	介護報酬に含む	
	通院介助	あり	4,000円/時間	茨木市内・茨木市近隣
	口腔衛生管理	あり	介護報酬に含む	
生活サービス	居室清掃	あり	介護報酬に含む	1回/週 並びに必要時
	リネン交換	あり	介護報酬に含む	1回/週 並びに必要時
	日常の洗濯	あり	介護報酬に含む	2回/週 並びに必要時
	居室配膳・下膳	あり	介護報酬に含む	感染症等、食堂での摂食が不可の場合
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	管理費に含む	1回/日
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	訪問理美容
	買い物代行	あり	実費	1回/週 臨時の買い物時 実費+200円
	役所手続代行	あり	4,000円/時間	必要時
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	介護報酬に含む	2回/年(機会提供)
	健康相談	あり	介護報酬に含む	随時
	生活指導・栄養指導	あり	介護報酬に含む	必要時
	服薬支援	あり	介護報酬に含む	必要時
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	介護報酬に含む	随時
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	あり	月額費用に含む	1回/週

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

**(別添4) 介護保険自己負担額**

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1	183単位/日	57,370円	5,737円	11,474円	17,211円
要支援2	313単位/日	98,125円	9,813円	19,625円	29,438円
要介護1	542単位/日	169,917円	16,992円	33,984円	50,976円
要介護2	609単位/日	190,921円	19,093円	38,185円	57,277円
要介護3	679単位/日	212,866円	21,287円	42,574円	63,860円
要介護4	744単位/日	233,244円	23,325円	46,649円	69,974円
要介護5	813単位/日	254,875円	25,488円	50,975円	76,463円
個別機能訓練加算 (Ⅰ)	12単位/日	3,762円	377円	753円	1,129円
個別機能訓練加算 (Ⅱ)	20単位/月	209円	21円	42円	63円
夜間看護体制加算 (Ⅰ)	18単位/日	5,643円	565円	1,129円	1,693円
夜間看護体制加算 (Ⅱ)	9単位/日	2,821円	283円	565円	847円
協力医療機関連携加算 (Ⅰ)	100単位/月	1,045円	105円	209円	314円
協力医療機関連携加算 (Ⅱ)	40単位/月	418円	42円	84円	126円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前31日以上45日以下)	72単位/日	11,286円	1,129円	2,258円	3,386円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前4日以上30日以下)	144単位/日	40,629円	4,063円	8,126円	12,189円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日以前2日又は3日)	680単位/日	14,212円	1,422円	2,843円	4,264円
看取り介護加算(Ⅰ) (死亡日)	1,280単位/日	13,376円	1,338円	2,676円	4,013円
看取り介護加算(Ⅰ) (看取り介護一人当り)	(最大7,608単位/円)	(最大79,503円)	(最大7,951円)	(最大15,901円)	(最大23,851円)
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前31日以上45日以下)	572単位/日	89,661円	8,967円	17,933円	26,899円
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前4日以上30日以下)	644単位/日	181,704円	18,171円	36,341円	54,512円
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日以前2日又は3日)	1,180単位/日	24,662円	2,467円	4,933円	7,399円
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日)	1,780単位/日	18,601円	1,861円	3,721円	5,581円
看取り介護加算(Ⅱ) (看取り介護一人当り)	(最大30,108単位/円)	(最大314,628円)	(最大31,463円)	(最大62,926円)	(最大94,389円)
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3単位/日	940円	94円	188円	282円
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4単位/日	1,254円	126円	251円	377円

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	6,897円	690円	1,380円	2,070円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	5,643円	565円	1,129円	1,693円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位/日	1,881円	189円	377円	565円
介護職員等处遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）	（Ⅱ）（介護予防）特定施設入居者生活介護費+加算単位数）×12.8%				
入居継続支援加算（Ⅰ）	36単位/日	11,286円	1,129円	2,258円	3,386円
入居継続支援加算（Ⅱ）	22単位/日	6,897円	690円	1,380円	2,070円
身体拘束廃止未実施減算	介護度に応じた1日の単位数から10%減算（例：要介護1の場合、－53単位/日）				
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位/月	1,045円	105円	209円	314円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位/月	2,090円	209円	418円	627円
若年性認知症入居者受入加算	120単位/日	37,620円	3,762円	7,524円	11,286円
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位/回	209円	21円	42円	63円
退院・退所時連携加算	30単位/日	9,405円	941円	1,881円	2,822円
退居時情報提供加算	250単位/回	2,612円	262円	523円	784円
ADL維持等加算（Ⅰ）	30単位/月	313円	32円	63円	94円
ADL維持等加算（Ⅱ）	60単位/月	627円	63円	126円	189円
科学的介護推進体制加算	40単位/月	418円	42円	84円	126円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位/月	104円	11円	21円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位/月	52円	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費（月1回連続5日を限度）	250単位/日	2,612円	262円	523円	784円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月	1,045円	105円	209円	314円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月	104円	11円	21円	32円

※生活機能向上連携加算  
個別機能訓練加算を算定している場合、（Ⅰ）は算定できず、（Ⅱ）を算定する場合は100単位を算定する。

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			5,737円	98,125円	169,917円	190,921円	212,866円	233,244円
自己負担	(1割の場合)	6,544円	10,620円	17,799円	19,900円	22,094円	24,132円	26,295円
	(2割の場合)	13,085円	21,236円	35,595円	39,796円	44,185円	48,260円	52,586円
	(3割の場合)	19,627円	31,854円	53,392円	59,693円	66,276円	72,390円	78,879円

・本表は、個別機能訓練加算(Ⅰ)及び夜間看護体制加算(Ⅱ)協力医療機関連携加算(Ⅰ)科学的介護推進体制加算を算定の場合の例です。  
 介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。